

第6号様式

随意契約について

公表年月日	令和8年6月1日
担当課	会計課

契約業者名・住所	ちばぎんコンピューターサービス株式会社 千葉市美浜区中瀬 1-10-2
工事等の名称	LGWAN 振込データ伝送サービス利用契約
工事等の場所	松戸市が定めるところ
種 別	サービス利用契約
工事等期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
契約金額	1,320,000 円
工事等の概要	支払い情報を指定金融機関へ伝送するサービスの利用契約
随意契約の理由	<p>本契約については、松戸市と株式会社千葉銀行が締結する「松戸市指定金融機関事務取扱契約書」第2条第1号に規定する公金の支払事務取り扱い店舗である株式会社千葉銀行松戸支店に振込データの受け渡しを行う契約である。</p> <p>千葉銀行への振込データの受け渡し事業はちばぎんコンピューターサービス株式会社およびNTTデータ株式会社の2社で実施しているが、公金の支払事務に限定した場合、振込データを松戸市指定金融機関である千葉銀行松戸支店に受け渡しを実施することができる事業者はちばぎんコンピューターサービス株式会社のみである。</p> <p>よって、本契約はその性質が競争入札に適しないものであるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定を適用し随意契約とする。</p>